

12月4日〜10日は「人権週間」です



明日もふれあい育てよう 共に生きてるまちだもの

▼問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565

ふれあいの歌

作詞 井上朋義
作曲 木許隆

1 瀬戸の内海 朝もやはれて
みんなの笑顔 すてきだね
心の扉 大きく開けて
今日もふれあい ひろげよう
ああ 君と生きてる まちだもの

2 喜瀬の川面に 陽光が躍り
メロデーも橋を 渡ったね
心の絆 しっかりとつなぎ
今日のふれあい 信じよう
ああ あなたと生きてる まちだもの

3 であいの道に 夕日が映えて
風がやさしく 誘ったね
生命の讃歌に ねがいをこめて
明日もふれあい 育てよう
ああ ともに生きてる まちだもの



井上朋義氏▶

ふれあいの歌を「存知でしようか?」

毎夕、時を告げる美しいメロディーが防災無線から流れて、まちを優しく包んでいます。この曲は、平成7(1995)年に播磨町人権・同和教育研究協議会(播同協)の25周年を記念し、井上朋義氏が作詞、木許隆氏が作曲してつくられた「ふれあいの歌」のメロディーです。歌詞には、ふるさと播磨町を愛する心と共生の心があふれています。

井上朋義氏の遺志を受け継いで

井上朋義氏は、昨年(平成21年)12月に逝去されました。生前、井上氏は、今年40周年を迎える播同協の会長や播磨町中央公民館長、教育委員長、文化財保護審議会委員などを歴任され、人権教育をはじめ播磨町教育の充実・発展に多大な貢献をされました。「ふるさと歴史カルタ」や「怒涛を越えた男たち」など、町の文化遺産や先覚者にかかる著書も多数編集しておられます。ふれあいの輪を広げ、共に生きることについてあらためて考えて



▲カルタの写真

みませんか。ふるさと播磨町が温かい心のかよい合う、人権文化のあふれるまちとなることをみんな目指しましょう。

困りごと相談

いじめ・差別・いやがらせなどでお悩みの方に対して、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
▶日時 毎月第2・4木曜日、13:00~15:00 ▶場所 福祉しあわせセンター

優しいさのあふれる町 播磨町

播磨町には、法務大臣から委嘱を受けた4人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員の吉川健次さんより、活動内容についてご紹介します。

「『子どもとよう 相手の気持ち 育てよう』思いや心の心」をスローガンに、幼児から高齢者まで幅広い年代層の方々に、少しでも「お役に立てば(力になれば)」と、微力ながら活動しています。

① 保育園・幼稚園・小学校や老人福祉施設などでの人権教室の開

催

- ② 「困りごと相談」の実施
 - ③ イベント会場などでの、人権擁護啓発物の配布
 - ④ 「子どもの人権 SOS ミニレター」事業
- など、人権への理解を深めてもらうため、様々な取り組みを行っています。
- 毎月11日は「人権を確かめ合う日」です。また、毎年12月10日は「人権デー」、12月4日から10日までが「人権週間」と定められています。

子どもの人権 SOS ミニレター

近年多発する、児童虐待やいじめなど子どもをめぐる人権問題への対応策として、返信用封筒と便せんを一体化した「ミニレター」

ですが、この期間のみならず一年中、いつでも、どこでも、相手の気持ちを考え、思いやりの心で接するようになりたいものです。 「人」が「憂」いているとき、そばに寄り添ってあげられる、それが「優」しさであり、我が播磨町が「優しいさのあふれる町 播磨町」になることを願っています。



を小・中学生に配布しています。子どもたちに手紙で相談してもらい、人権擁護委員が返事を出すことで身近な人にも相談できずにいる悩みごとや救済を求める意思などを的確に把握し、子どもたちをめぐる様々な人権問題の解決に当たります。

こころふれあう 町民のつどい講演会

- ▶日時 12月5日(日) 13:30~15:30(13:00開場)
- ▶場所 中央公民館 大ホール
- ▶入場料 無料(満席の場合は入場制限があります)
- ▶演題 「ジェフ流異文化コミュニケーション論」
- ▶講師 ジェフ・パーランド氏 (京都外国語大学・大学院教授)



講師プロフィール

自らの体験に基づいた異文化コミュニケーションについて、ユーモアを交えながらやさしい関西弁で語りかける。楽しい雰囲気にもまれ、会場に一体感が生まれる講演は各地で好評を得ている。

- 主催 播磨町、播磨町教育委員会
- 共催 播磨町人権・同和教育研究協議会
- 協力 東播手話通訳者協会、要約筆記ひまわり

※駐車場に限りがありますので、徒歩か自転車でお越しください。

- ▶問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565

こころふれあう町民のつどいの中で「青い目の人形」に播磨町住民票を交付します

戦前、日本とアメリカで友好の証として交わされた日本人形と青い目の人形の多くは、戦時中に敵国の人形として、失われてしまいました。心ある人々の手によって生き延びた播磨町の青い目の人形に、平和と人権の象徴として播磨町の住民票を交付します。



人形の物語を語り継ぐ▶作家の西村恭子さん

特設人権相談を開設

いじめ、いやがらせなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。(予約不要)

- ▶日時 12月2日(木) 13:00~15:00
- ▶場所 福祉しあわせセンター
- ▶問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362